

## 【議事録】

### (国際課長)

本日は、ご多忙のところ、「かながわ国際政策推進懇話会」にご出席いただきありがとうございます。これより、第13期第1回かながわ国際政策推進懇話会を開会させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、国際課長の兄内です。よろしくお願いいたします。

本日は、倉科委員、武井委員がご都合つかず、ご欠席となりました。

## 1 第13期委員自己紹介

### (大橋委員)

聖心女子大学の大橋です。神奈川県には住んでいませんが、1981年頃から、神奈川県はタミちゃんという本をつくって国際理解の推進に取り組んでいますが、その頃から神奈川県のお手伝いをしています。国際協力のNPOをやっています。

### (塩原委員)

慶應義塾大学の塩原です。住んでいるところは、横浜です。大学では、「多文化共生」を主な研究テーマとしています。

### (坪谷委員)

横浜市立大学で社会学を研究している坪谷といいます。私自身、神奈川県の出身で、この委員会は2期目です。

### (金井委員)

連合神奈川の金井です。働くものの立場から意見を言えればと思っています。住んでいるところは、横浜です。よりよい街になればと思っています。この委員会も4年目になります。

### (二見委員)

神奈川県経営者協会の二見です。名字をみてのとおり、神奈川の人間です。私どもは経団連の地方組織です。金井委員とは対角の関係ですが、労使ともに同じ課題意識を持ちつつ、委員をやらせていただきます。

### (山内委員)

かながわ国際交流財団の山内と申します。県全体を守備範囲として多文化共生の地域づくりや国際人材の育成などに取り組んでいます。本部は葉山にありますが、横浜事務所はこの13階にあります。

### (中村委員)

外国籍県民かながわ会議第9期の代表を務めました、中村ノーマンです。普段は、生活困窮している世帯を含めて、多文化の子どもへの高校進学のための学習支援や家庭への支援を行っています。

### (山田委員)

横須賀市政政策推進部国際交流課長の山田です。この懇話会は初めての参加です。横須賀市では、外国人への生活相談や日本語講座、文化交流事業などを、横須賀国際交流協会を通じて行っています。また、海外の姉妹都市や米海軍との交流事業なども行っています。

### (山中委員)

開発協力NGOの草の根援助運動の山中と申します。すでに廃止になりましたが、NGOかながわ国際協力会議の3期と5期の委員長を務めました。NGOの立場で、懇話会に参加させていただきました。また、非常勤でしたが、県立保健福祉大学で多文化理解の授業を担当させていただきました。

### (新倉委員)

新倉と申します。女性の家サーラーで、外国籍の女性の方のシェルターをやっています。私たちの仕事はいわゆる緊急支援ですが、様々な視点が必要で、つたない経験かもしれませんが、現場からの意見を言わせていただければと思います。

### (小池委員)

公募委員の小池です。結婚してからだいたい神奈川県に住んでいます。今はいわゆる退職者ですが、現役時代は、旧ソ連を中心とした国々で大使館勤務をしました。最後に赴任したのは、キルギス共和国でした。どちらかというと理論[tk1]よりも経験、実践を大事にしたいと思っています。

### (森川委員)

公募委員の森川です。現在横浜市に住んでいます。明治大学大学院博士後期過程で中南米の日本移民の研究をしています。

## 2 会長・副会長選任

### (国際課長)

それでは、今期の会長・副会長の選任に移りたいと思います。本懇話会の設置要領の規定により、会長・副会長は委員の互選により、選任することとなっております。まず、会長の選任については、いかがでしょうか。

### (塩原委員)

前期の会長を務められた、大橋委員が会長に適任だと思います。

### (拍手)

### (国際課長)

大橋委員を会長にというご推薦をいただき、皆様からご承認いただきました。それでは、大橋委員に会長をお願いすることといたしまして、大橋委員、会長席への移動をお願いします。会長が決まりましたので、この後の進行は、大橋会長にお願いしたいと思います。それでは、大橋会長、よろしくをお願いします。

### (大橋会長)

皆さん、どうぞよろしくをお願いします。しばらく前まではTPPが結ばれて、経済のグローバル化がいいんだ、悪いんだという話がありましたが、アメリカで選挙が終わって、TPPがしぼんでグローバル化が悪いみたいな雰囲気になっています。

皆さんからお叱りを受けるかもしれませんが、社会のグローバル化こそが必要ではないかと私は思っています。外国人だとか人権だとかに分けて考える必要はなく、社会をもっとグローバル化しないといけないのではないかと思います。SDGsができましたけど、それが本当に実施されるのかどうか。そもそもアンサステナブルにしてしまった原因がSDGsに書かれていないのに、それを推進するのは無理なのではないかと思ってしまうのですが。

そういう中で、神奈川県で、少しでも皆さんと一緒に例をつくっていくということのお手伝いをするのが役割ではないかなと思っています。今回もすばらしいメンバーにも恵まれておりますし、ただ、私たちが理想論を語っても、現実はその簡単には変わらないとは思いますが、こういう会議をもっているということをお大事にしていきたいと思っています。皆さん、よろしくをお願いします。

### (大橋会長)

それでは、副会長を選任したいと思います。いかがでしょうか。

### (山内委員)

経験豊富な山中委員が適任だと思います。

### (拍手)

### (大橋会長)

それでは、皆さんにご承認いただいたということで、山中委員に副会長をお願いします。

## 3 議題

### 報告事項

#### (大橋会長)

では、議題に移りたいと思います。報告事項が3つと協議事項が1つ挙げられています。まず、神奈川県の国際施策を理解したいと思いますので、かながわ国際政策推進指針の策定等、先に報告事項を事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

それでは、報告事項を説明させていただきます。まず、かながわ国際政策推進指針（第4版）の策定についてですが、資料1をご覧ください。今期は第13期ですが、第12期の委員の皆様から様々なご意見やご相談をさせていただきながら、この3月に策定することができました。すべては説明できないのですが、まず目次をご覧くださいましてご説明したいと思います。この指針の作りですが、基本的な考え方、神奈川の現状と課題、めざすべき姿として2本柱となっております。ひとつは、幅広い協働と

連携による平和な多文化共生社会の実現と、もうひとつが神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開という、2つの大きなめざすべき姿を掲げています。その上で、5つの基本目標を挙げさせていただいています。それぞれの目標に対して、どういう施策を展開していけばいいのかを16個示しています。例えば、13ページをご覧くださいますと、多文化共生の地域社会づくりという基本目標に対して、施策の方向1ということで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくり、2つ目として、施策の方向2として災害時における外国籍の方などへの支援の充実ということで、より具体的なものを記載させていただいています。

引き続き第12期からの委員もいらっしゃいますので、前回懇話会のご意見をいただいて、反映できた部分と反映できなかった部分がありましたので紹介させていただきます。

まず、10ページをご覧ください。課題のところ、(8)国際的な動きへの対応というのを記載させていただきました。元々ここは、課題ではなくて、国際的な動きということで、3番として項立てをして記載していたものですが、委員からの課題として載せられないかというご意見を反映して、課題という形で整理しました。

13ページをご覧ください。ヘイトスピーチの部分ですが、ヘイトスピーチ法ができたことに対して、もう少し神奈川の中で人権が侵害されない社会が実現できるような書きぶりになるといいというご意見をいただいたところですが、所管している部署に、もう少し具体的に書けないかと調整させていただきましたが、結果としては前回お示したような書きぶりからほとんど変わらないものとなりました。15ページの6番の外国籍県民等の人権の尊重も、もう一步踏み込んだ内容は記載できませんでした。

この指針は資料も含めて50ページにもなります。これはホームページでも公開していますが、もう少し県民の方々にわかりやすいようトピックを掲載した概要版を今、作成をしています。本体自体は、ボリュームも多いので多言語対応していませんが、この概要版については、多言語化する予定です。6言語に翻訳して、ホームページにも掲載する予定です。

2つ目の平成29年度国際政策予算の概要について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず、神奈川県全体の平成29年度一般会計予算は、1兆9,402億円となっています。そのうち、国際課が所属している県民局の予算が、1,487億円。国際政策の予算、グローバル戦略の予算としてまとめていますが、全庁で23億6,789万円となっています。それぞれ海外展開や教育の分野などのプロジェクトがありまして、それをまとめるとこの額になります。そのうち、県民局の予算は、4億3,322万円を計上しています。主な事業を記載していますが、イとウのところに新というマークがついていますが、これらの事業が29年度新たにに取り組む事業です。

記載のとおりですが、イの外国人留学生の受入れ拡大支援の事業については、新たに留学生の受入れの増加を図りたいということで、予算化が図られました。また、ウのグローバル人材海外派遣事業費については、これからワールドカップ、オリンピック・パラリンピックが開催される中で、県職員の中で、短期間自ら課題をみつけて、今後の取組みに活かしたいと希望する方を海外に派遣する経費を計上させていただいています。

続きまして、セブン銀行との協定連結等についていくつか説明させていただきます。まず、資料3をご覧ください。

こちら、4月10日に参考資料ということで、県政記者クラブに資料提供させていただき、神奈川新聞などいくつかの新聞にも掲載されましたが、セブン銀行さんと多言語による情報発信の協定の締結をしています。目的は記載のとおりですが、ねらいとしては、現在も外国の方に向けて多言語による情報発信を行っているんですが、県が持っているツールだけでは情報が届きにくいということがあります。一方、セブン銀行さんの方では、海外送金サービスをやっており、その中でセブン銀行のアプリがあり、多言語、9言語に対応しておりまして、こちらに地域情報というメニューがありまして、そこに県の情報を載せていただくものです。

現在、どのようなものを情報として掲載しているかといいますと、資料の4として添付しているチラシがありますが、こちらは、Togetherという海外向けに、神奈川県をPRする動画を作成しました。いろいろな方にご協力をいただいて、神奈川っていいところだよというのをPRして海外の企業や人材を呼び込みたいという思いで、作らせていただきました。こういった情報だとか、多言語支援センターかながわの情報を載せたり、子育て支援サイトなども多言語化していますので、掲載しています。さらに、

神奈川県をいくつか載せたいなということで、セブン銀行さんと調整しているところです。

資料5のあーすフェスタかながわ2017のチラシをご覧ください。今度の土曜日曜に、多文化共生をテーマにしたイベントを実施します。今回で18回目となりますが、チラシの下に記載のとおり、神奈川県も入っていますが、国際交流財団さんや民族団体さんなどいろいろな団体で実行委員会を作った上で、みんなで考えて行っているイベントです。手作り感あふれる、魅力あるイベントとなっていますので、もしお時間が許すようであれば、見に来ていただければと思います。

以上、雑駁ですが、報告事項を説明させていただきました。

#### **(大橋会長)**

今の報告事項について、何かご質問はありますか。

#### **(中村委員)**

第8期の外国籍県民かながわ会議で提言を出し、国際施策推進指針についてのコメントを出させていただきました。外国籍の人たちが教育を受けられる権利を保障することが大事で、外国につながる子どもたちが貧困などの経済的な課題に直面している場合の支援が重要だということです。そして、経済の問題をなんとかするには、在留資格の問題に行き着くということを書かせてもらいましたが、そういったことが、今回の指針には活かされていません。これは縦割りが行き過ぎているように思います。批判するつもりはありませんが、同じ国際課の中で分断されているように思います。本当は、懇話会で提言を意識してくれたらいいのにといい思いがあります。せつかくの提言を活かしてほしいと思いました。

また、施策全体に関して、若い人から力をもらうという視点で、留学生に力を入れるというのはわかりますが、その一方で、すでに若い在住外国人の中にも優秀な方はいますので、そういう人たちへの支援にも力を入れるべきだと思います。グローバル人材は、実は日本の中にいるんだということに気づいて、もっと若い人への支援に力を入れていただきたいと思います。

貧困の問題をもう少し掘り下げていくと、国際課の予算だけではなく、クロスファンクションする必要が出てきます。進学できない子の就労や自立支援など、トータルでみてほしいと思います。そういったことが、外国籍県民かながわ会議の提言の中で「多文化共生教育指針の策定」を盛り込んだ経緯です。

#### **(大橋会長)**

今のご発言は、質問というよりは、この後の何をやっていくかというテーマに関連するご意見ということで、すべて取り上げられるかどうかはわかりませんが、この後の議論につなげるということでしょうか。事務局が、直接お答えになるというよりは、我々の課題として考えていくということで。

#### **(山中委員)**

ご説明いただきました指針についてですが、懇話会での発言が十分反映できなかった経緯はよくわかりました。

質問ですが、指針に反映されなかった懇話会でのやりとりについてSNSか何かで発信してもよいのでしょうか。以前外国籍県民会議について投稿したことがあるのですが、こういった制度がない自治体もたくさんあるので、いろいろな人が興味をもってくれました。委員の思いは指針にすべて反映されないとしても、神奈川県はこの取組みは多くの人に紹介する意味があると思います。

#### **(事務局)**

発信していただくのは、我々がやっていることに注目をいただけることになるので、まったく問題ないです。今、中村委員からもご意見をいただきましたが、懇話会の中でも留学生だけでなく、せつかく外国につながるすばらしい子どもたちがいるんだから、もっと活用しようよとか、ヘイトスピーチなどへのご意見はありました。ただ、これは我々行政の本当に悪いところですが、指針とか計画とかつくる場合、それに応えられる施策はあるかなどに頭が行ってしまいがちになります。

今の段階では調整の期間もありますので、これ以上書くのは難しいという結論になりましたが、思いやご意見は、所管課に十分伝わっています。ヘイトスピーチも正直、イベントをやって啓発していく以上何がよいのか難しいところであり、なかなか施策としては打ちにくい部分です。指針に書いたからにはその後どうなっているのかと、ずっと追いかけるるので、書きづらい部分はありますが、そこは我々も課題だと認識していますので、今後も議論していただければと思います。

#### **(大橋会長)**

おそらく誰が何を言ったのかを記載しなければ、SNSで発信してもいいだろうと思います。事実だ

けならば。実現しなかったことも含めて、記録に残しておくことで、神奈川県内の世論を形成していくという意味で重要なことだと思いますので、実現しなかったことも含めて発信していただけてよいと思います。

**(中村委員)**

施策がないと指針に書きにくいというのはわかりますが、ここで施策の提言をするともう少し書きやすくなるのですか。そこまでは立ち入って良いのですか。

**(事務局)**

懇話会自体は、制度的に提言を受ける場ではないですが、例えばこういう施策がありますよというご意見を議論していただければ、それは我々が受け止めて、今後の参考にしますので、施策についてご議論をしていただくということは、問題ありません。

**(大橋会長)**

要はまとめ方の問題に関わってくることで、過去に何期かはまとめていますが、ここ何年かはまとめていませんが、もし皆さんから施策を打ち出すようなまとめをすべきであるという意見があるのであれば、まとめとして報告するというだけでもよいと思います。ただ、施策を書いたからといって実現する訳ではないと思いますが、足跡を残すことは大事だと思います。そこはこれから検討していきたいと思っています。

**協議事項**

**(大橋会長)**

では、次に協議事項として第13期の方向性について、今のまとめ方のこともありますが、これから何をテーマに議論していくかについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**(事務局)**

資料6をご覧ください。今の報告事項の部分でも進め方についてのご意見は出ていましたが、事務局としてこういう形で、進められたらなど考えているところです。1の懇話会については、要綱から抜き出しており、記載のとおりです。実際、何を議論するかというと、要綱上は、国際施策の推進に関する事、かながわ国際施策推進指針に関する事、その他かながわの国際政策の総合的な推進に関する事、と定められています。2の今期のテーマと進め方については、県からテーマを提示させていただいたうえで、ご議論いただきたいと思っています。第12期については、指針の改定がありましたので、指針の改定について何度もご議論いただきましたが、今期については、今日を除くとあと5回ですが、会議ごとに異なるテーマを設定させていただき、会議ごとに協議していただきたいと考えています。

テーマの案ですが、今もご意見がありましたが、会議を進めていく中で、委員の皆様からこういったテーマがいいのではないかとといったご意見が出てくるかと思っていますので、そういうご意見が出れば、そちらも取り上げていただければと思うのですが、今、事務局として想定しているテーマは①から⑤です。その中でも、喫緊の課題としては、テーマ①の外国籍県民への通訳支援や多言語相談の望ましいあり方についてです。現在、神奈川県では、いろんな通訳のサービスやシステム、多言語支援センターなどのツールを用意しています。利用が多いツールもあれば、思ったように相談件数が伸びていかないといったものもあります。そういった中で、どういう形で通訳の支援の制度を作っていくのが効果的で、外国籍県民の方にとっていいサービスになるのかをご議論いただければと考えています。

3の報告書の関係ですが、12期と同様、報告書という形をとらずに審議結果をホームページに掲載させていただく形をとらせていただければ有難いなと考えています。

4の今後のスケジュールとしては、第1回は今日、できれば2回目は7月を予定し、先ほどのテーマ①をご議論いただければと思います。今後の開催時期は委員の皆様との調整の中で決めていければと考えていますが、なかでも第3回は、外国籍県民かながわ会議との合同会議ということで、外国籍県民会議が提言を出すにあたって、委員の皆様から助言をいただければと考えています。

**(大橋会長)**

それでは、これからの時間、このテーマとまとめ方について議論していきたいと思っています。まずはテーマについて議論していきたいと思いますが、1回に1つのテーマではなくてもいいですし、続けてやるものもあっていいと思いますが、ある程度4つか5つ決めておいた方が、準備ができるからいいかも

しれません。最初に議論するテーマについては事務局から示されましたが、特に強い反対がなければ、このテーマを議論するというだけでもいいかもしれませんが、いかがでしょうか。

**(坪谷委員)**

テーマ②の多文化共生活動に係る表彰制度とは、いったいどういうものなのでしょうか？

**(委員複数)**

前回、議論しました。

**(事務局)**

前回12期のときにご提案させていただきましたが、普段、多文化共生活動を積極的に推進されている団体の方を何らかの形で表彰できないかというもので、一度議論をしていただきましたが、ブラッシュアップというか、リトライしたいと思って、挙げさせていただいています。

**(山中委員)**

あまり積極的な意見はでなかったように思います。

**(事務局)**

難しいのではないかというご意見と、ぜひやったらというご意見と、両方あったものですから、事務局で再度練って、ご相談しようかなという趣旨のものです。

**(小池委員)**

コンセプトとしては、既存の県の表彰制度に項目の一つとして多文化共生分野を設けようというのか、それとも新たに多文化共生の表彰制度を作ろうというのか、どちらなのか。

**(事務局)**

後者です。

**(大橋会長)**

前回の議論では、選ぶということは、選ばれないという方を生んでしまうということになるので、どう評価するかという点で難しいのではないかという意見があって、あまり積極的ではなかったように思います。

**(小池委員)**

選考するのが難しいと思います。

**(大橋会長)**

かなりのエネルギーを要すると思いますので、ここにエネルギーを費やすのがいいのかどうかです。

**(中村委員)**

「多文化共生活動」は定義が明確にないので、難しいと思います。国際交流や、人への支援などの多文化共生活動は幅広いので、県として「多文化共生活動」を定義して、サブカテゴリーをつくっていかないと、難しいと思います。

**(二見委員)**

グローバル戦略の推進という予算を執行するに当たって、有識者の意見を聞きたいというのがこの場だと思うのですが、この予算とこちらのテーマは、連携すべきではないかと私は思うのですが、どう考えたらいいのですか。外国籍県民への通訳支援や多言語相談の望ましいあり方は、この予算でいうところの、外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進と関連があるように思うのですが、今の表彰制度と施策はどう関連するのですか。

**(事務局)**

テーマ②については、まさにくらしやすい環境づくりの推進の中で、多文化共生というものを、あーすフェスタもそうですし国際交流もそうですが、いろんな場面で進めて、外国籍の方と我々が、ともに暮らしやすい環境を作るためには民間レベルで活動を活発化させたいという中で考えたものです。

**(二見委員)**

表彰すると活動が活発化するんですか。

**(事務局)**

二つねらいがありまして、表彰することで表彰された方のモチベーションが上がることを期待している点と、もう一つは、表彰された方の活用と言いますか、表彰された方をお願いをしてさらに輪を広げていただくようなことも考えています。

## (二見委員)

しくみをしっかり作った上で、提案していただかないと。ただ表彰する、しないという話ではないと思いますので。どう施策と関連するのかという点を、作りこんで提案していただきたいと思います。

## (大橋会長)

県が5つテーマを出していますが、これ以外にも取り上げるべきテーマがあるならこのテーマは取り上げないという判断もありえますし、今日はテーマを決める場ですので、先ほどの中村委員がおっしゃった、外国籍の子どもたちの教育の問題や貧困の問題について取り上げるというのもありえますので、さらに議論していきたいと思います。

## (山内委員)

テーマ④はかなり幅広いですが、本当にテーマとして成り立つのでしょうか。これは何か意図があるのでしょうか。

## (事務局)

これについては、それほど深く詰めているわけではありません。たたき台として出しているだけです。

## (二見委員)

施策と合わせて説明していただかないと、意見の言いようがありません。

## (山中委員)

ここで、例えばこういうテーマがいいという方向が出れば、変えてもいいわけですね。

## (大橋会長)

そうです。④に関して県がどうしても、というのがあればそれは別途考えるとして、中村委員がおっしゃったのを入れるというのもあります。今日、皆さんが合意されるものやっていきたいと思います。中村委員がおっしゃっていたのは、外国人の貧困の問題、子どもの就学の問題、それから就労の問題で、就労の問題と貧困の問題とは合わせてということになると思いますが、これらをテーマに入れるかということではないかと思いますが、中村委員、改めてご提案いただけますか。

## (中村委員)

まず、来年2月の懇話会と外国籍県民かながわ会議との合同会議となっていますが、時期は再検討が必要です。従来は外国籍県民かながわ会議の任期は10月まででしたが、今の委員は2年半の任期になっていますので、タイミングを見計らって、合同会議を開催する方がいいと思います。

テーマについては、行政が提案してきたときに、意見を出したらきちんと聞いてほしいと思います。我々に聞く以上は、もう少しボーナス的な対応（施策実施を担保するなど）をお願いしたいです。行政からの提案には、モチベーションがないので、委員の意見を活かせる道筋が見えるとか、検討した結果だめだったとかを十分説明していただくとか、委員から提案するときとは扱いを違えたほうがメリハリが利いていいと思います。

それから、中身の件ですが、まず外国人の中にそもそも日本の教育を受けていいのかという疑問があるわけです。高校に行かなければ将来困ることがあることが分からないし、家庭の中で日本の教育を受けていいのかという疑問もあり、高校に行っていないんだということを知らせるところから始まるわけです。

また、貧困の問題に関しては、貧困状態だからお金を出せばいいと思ってしまうのですが、それは違うと思います。外国籍の方を支援しようと思ったら、学習支援教室は学習だけだとあまり役に立たないのです。根本的には、家庭の中にある生活困窮という問題の解決はできないけれども、家庭の信頼を得て保護者に直接、アドバイスをしていくぐらいの覚悟がないとうまくいかないことを経験しています。

それから、就労の問題です。皆さん、子どもに対しては、よく夢に向かって自分で努力し、夢を実現しなさい、と言いますが、在留資格の問題が夢を砕くという現実があります。18歳未満の24%が家族滞在で、親についてきているから、子どもたちはその在留資格のままでは就労ができない。就労するためには、在留資格を変えなければならない。それに、実際の就労で、経営者が外国人を雇うとしたら、日本語ができるとか、いろんな条件が出てきます。実は、多文化共生の推進は、フルタイム就労ができるかという問題だということも言われますが、就労の問題にはいろんな視点があります。普通にフルタイムで働くのがいいのかどうかはわかりませんが、仮にフルタイムで働けるようになっても外国人が十分

理解していない納税ということが問題になることがありますので、3つの視点を議論することが大事です。

**(大橋会長)**

今の3点を別々にするのか、ある程度一緒にするのかは別として、今3点を言われていて、事務局からは5つのテーマを示されていますが、④はまだグレーですし、最後の⑤については、それほど時間をかけなくていいと思います。だから、3点を入れても、もちろん②と③をそのまま残すかどうかは置いて、可能かとは思いますが。ただ、②をやるんだったら、もっとプランを練ってからというご意見もありましたし、③についても微妙だという意見がありました。今の3点をやるというのはあります。ただ、委員からほかにもっとこういうテーマでという意見があれば、そちらでもいいですが。

**(塩原委員)**

たたき台として示されたテーマが、なぜこの5つなのかがよくわかりません。まず前期でやり残したものをやるというのが、筋ではないのかと思います。もうひとつは、予算とテーマのリンクづけがあまり見えてきません。資料2は、県全体でやっているグローバル戦略全体の中で、ここに記載している新規事業のイ、ウというものが優先されるべき事業という理解でいいのでしょうか。また、例えば、多文化理解の推進という事業の中に、ベトナムフェスタが記載されていますが、他にも行っている事業はあるようですが、それが記載されていないのはなぜなのでしょう。

**(グローバル戦略担当部長)**

例えば、財団への補助金などもありますので、これは抜粋版です。

**(塩原委員)**

この資料は、県のやろうとしている施策はこういうものだから、これに対して議論してほしいという目的で作成されたわけではないのですか。

**(グローバル戦略担当部長)**

県全体として予算の概要というものを作っておりまして、この資料はその中で国際施策として位置付けたものをまとめただけのものであり、懇話会として議論していただくためにまとめたものではありません。国際課として付けた予算をまとめたものです。

**(塩原委員)**

県としては、どういう意味でこの新規の事業を打ち出しているのですか。何を優先的に取り組もうというおつもりなのですか。

**(グローバル戦略担当部長)**

何をという言い方は難しいですが、留学生の受け入れ拡大やグローバル人材の海外派遣はこれまでやっていない事業ですので、新規事業としてきちんとやっていきたいと考えているところです。

**(塩原委員)**

懇話会の懇話という日本語がわかりにくいのですが、私なりに解釈するとコンサルティングだと思っているのですが、我々は何に対してコンサルティングしなければいけないのかがよくわかりません。

**(グローバル戦略担当部長)**

懇話会の役割という意味でしょうか。

**(塩原委員)**

懇話会の役割という意味でもいいのですが、これら示されているテーマについて、例えば、①に関しては早急に論じるべき課題だと国際課が位置づけているということで了解しましたが、②は、前期で結論が出たはずなのになぜまた議論する必要があるのか、③についてはどういう経緯で今日ここに上がってきているのかわからないので、議論すべき価値があるのかどうかかわからないということです。

**(グローバル戦略担当部長)**

③については新たに予算をつけたので、実際に事業をやっていく中で課題がでてくるとは思いますし、また来年以降取り組む際には、こうしたらいいのではないかといったご意見を懇話会の中からもいただきたいということです。テーマについてあまりきちっとした説明がなかったのかもしれませんが、意図としてはそういうことです。

**(塩原委員)**

わかりました。私としては、①と③については、今期の懇話会で議題として討議すべきだと思います

が、②、④、⑤については、あまり必要性や具体性が感じられません。ですので、その代わりに次世代を担う若者たちへの施策はどうあるべきかという課題を議論したらいいと思います。前期にでていた課題でもあるので差し替えて議論すべきだと思います。

**(山中委員)**

②の表彰制度に関連してですが、私も前回で議論は終わっていたと思っていましたが、指針の5つの基本目標の中で、「県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進」という目標には、あまり具体的な取り組みがなかったように思いますので、その中に入らなくはないかなという気もしますが。

**(塩原委員)**

何か大きなテーマの一環としてなら、②の表彰制度も入ると思いますが、単独では難しいのではないかと思います。

**(グローバル戦略担当部長)**

表彰制度は、丸々一回使って議論するというのはないかなと思います。

**(新倉委員)**

12期では、施策のポイントをどこに置くのかを議論しました。やはりオリンピックがあるので、県の方は割とそこを意識しているようでしたが、懇話会のメンバーは、ここに住んでいる人、ここで働く人にどういう施策が必要なのかをたくさん議論したように記憶しています。そういう意味では中村委員がおっしゃった、今、目の前で起きている、貧困や就学、就労の課題は一番重要な課題で、当事者の方から出てきた意見なのかなと思いました。そういう意味では今回の13期は落ち着いて、調査だとか提言を出す時期なのかなと思いました。個人的には、貧困の問題はやはり大きいと思います。日本人の中でも貧困の問題は大きいですし、国や民族に関係なく、大きな課題だと思います。ターゲットは誰なのかなというのがありますが、テーマを5つに分けるのではなく、丁寧に貧困の状況や外国籍の方の状況など、毎回、少しずつ情報を共有していくというのでもよいのかなと思いました。

**(グローバル戦略担当部長)**

貧困も大変重要な課題でして、外国籍の方に限った話ではないと思います。実は県に新しく、貧困を扱う組織ができておりまして、外国籍の方に限らず、貧困の問題が話し合われると聞いております。

**(新倉委員)**

では、ここでの議論をその組織に反映してもらえばいいのではないのでしょうか。

**(グローバル戦略担当部長)**

ただ、同じことを重複してやるのか、ということになります。

**(中村委員)**

外国籍の人に限った貧困の問題をここで話し合うことはできます。少なくとも、在留資格の問題がありますので。

**(グローバル戦略担当部長)**

他でもこの問題を扱っているということを認識していただいたうえで、外国籍の方に限って、ここでは議論するというのであれば。おそらくもう一方の組織でも、外国籍の方についても触れてくるかもしれないですが、そこは連携を取りながらやるということ。

**(中村委員)**

議論する上では、外国籍の子どもの数という問題が関わってきます。外国籍の子どもの貧困率は高いといっても、日本人の数にはかなわないので。施策を打つときには数で見られてしまいますが、人権的には一人でもいれば配慮しなければならないので、大事なことだと思います。我々に、別の会議や他の行政機関の動き、クロスファンクションが機能しているところを見せてほしいと思うのです。

**(新倉委員)**

外国人のDVの問題を県とNGOが協働しています。外国人と日本人との違いなど見えないことがたくさんあります。それぞれがやっても、支援の穴が開いてしまうことがあるし、外国人ならではのこともあります。だから、同じことをお互いがやっているのは有効だし、民間で気づいたことを県で反映してもらえることもあります。同じことを別の切り口で取り組むことは決して無駄ではないと思います。

**(グローバル戦略担当部長)**

決して否定しているわけではありません。きちっと連携をとりながらやっていかなければならないなと思っています。

**(塩原委員)**

貧困問題は重要だと思います。私が比較的詳しい川崎市では、外国にルーツを持つ子どもの課題は、支援現場では文化の違いの問題と貧困の問題とが混ざり合っています。

だから、要は複数の視点で見ることが大事で、多文化の問題を議論する我々の側から、貧困問題を扱う県の会議体に問題提起するぐらいであっていいと思います。外国につながる子どもに関する状況を提供できる人が、もしそちらの会議体にはいないのなら、我々の方から情報提供をしてもいいと思います。

次世代について考えるときに、もはや外国籍か日本国籍かという括りでは語れなくなくなります。外国人県民第一世代は「外国籍」県民という言い方が許される余地もあるかもしれませんが（日本国籍をお持ちの方もいるわけですから、厳密には適切ではないですが）、国際結婚家庭の日本国籍をもつ子どもや帰化件数が増加すると、外国籍か日本国籍かという違いでは語れなくなります。それゆえ「外国籍」県民のみを対象とするという発想を脱却し、外国にルーツをもつ日本国籍の人々も対象にしていかなければいけないと思います。

**(坪谷委員)**

指針の中でヘイトスピーチがこの程度の記述だったのは残念です。ヘイトスピーチというテーマなのか人権なのかというのはありますが、川崎市と県に関わる実態もありますので、テーマとしてぜひ取り組んでいけたらと思います。

**(大橋会長)**

まとめさせていただくと、確定は無理ですがだいたこうかなと思うのは、①と③は議論すると。ただし、③は来年の3月だと予算に反映できないので、もう少し早めにやったほうがいいでしょう。⑤は問題があったときに自動的に出てくるので、あまり無理しなくていいのかなと思います。②と④は落ちで、それに代わる新しいテーマとして、次世代の外国にルーツをもつ子どもたちの状況、つまり子どもたちの教育から就労に至る過程のところを考えると。このテーマを誰に問題提起してもらい、どのようにやるかは別としてですが。もう一つは貧困の問題、これは外国籍の人だけではないかもしれませんが、とりあえず外国籍の人の貧困をテーマにする。それからヘイトスピーチの問題。これは私たちがどういうポイントが重要かという議論が必要だろうと思います。これらをどういう順番でやるかは別として、また、一回議論したら終わりではなく、継続してやっていくのもいいと思います。

報告書については、原則的には事務局案のとおりホームページで審議結果の公開でいいかと思いますが、もし委員の意見が強く出てまとまったものについては、書き方の問題はあると思いますが、何らかの形でまとめるということでしたらどうかと思います。具体的にしるものではないけど、懇話会からこんなことを言われたんだというのがないと事務局も武器にならないと思いますので。そのときには、事務局とも相談させてもらうということではいかがでしょうか。

とりあえず今回は、少なくとも①を議論するというので、ただし来年の予算のことも考えるのであれば、③も一緒にやっていくという手もあるかもしれません。

そういうことでよろしゅうございますか。懇話会として、こういう方向でやっていくこととしたいと思っています。

**(国際課長)**

委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。第2回目の「かながわ国際政策推進懇話会」につきましては、7月に開催すべく、日程調整をさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。